

## 報告第4号

### 専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、これを報告する。

### 専決処分第5号

#### 専 決 処 分 書

工事請負変更契約の締結について、「地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による専決処分事項の指定」に基づき、次のとおり専決処分する。

令和8年2月10日

幕別町長 飯田 晴義

### 工事請負変更契約の締結について

幕別町は、次により工事請負変更契約を締結するものとする。

- |            |  |             |
|------------|--|-------------|
| 1 変更契約の目的  | 忠類第一幹線明渠排水路整備工事                              |             |
| 2 変更契約の金額  | 変更前の金額                                       | 58,080,000円 |
|            | 変更後の金額                                       | 58,274,700円 |
|            | 増加額  | 194,700円    |
|            | 増加率  | 100分の0.335  |
| 3 変更契約の相手方 | 中川郡幕別町忠類白銀町205番地1<br>加藤建設株式会社<br>代表取締役 加藤 茂樹 |             |